

国連環境計画(UNEP)のプレスリリース(仮訳)

- 専門家たちが、ダイオキシン・フラン及びその他の毒性汚染物質の環境への放出の削減又は廃絶方法に関する指針に合意 -

2004年10月16日、東京。10月11日～16日にここ東京で開催された国際的な専門家による会合において、非意図的に放出されるダイオキシン・フラン、PCB(ポリ塩化ビフェニル)及びヘキサクロロベンゼンの削減又は廃絶するための利用可能な最良の技術及び環境のための最良の慣行に関する指針を取りまとめた。

「この指針は、政府が、これまでに知られている最も危険な化学物質から人の健康及び環境を守ることを促すことになる。」とUNEP 化学品課課長代理のジョン・ホワイトロー氏は言う。

チリ政府代表のセルジオ・ビベス氏(専門家会合の共同議長)によると、「これらの指針は発展途上国におけるダイオキシン・フランの削減への戦いの長い道のりのはじめの重要な一歩である。」

これらの極めて有毒であり広範囲に存在する化学物質は、人や野生生物の両方に対して深刻な害、時には死をももたらすものである。ダイオキシン・フランは発がん性の疑いがあり、特にダイオキシンである2,3,7,8-TCDDは人に対する発がん性が知られているため、国際がん研究機関による発がん性の分類でグループ1の発がん性物質(最も高い発がん性レベル)に指定されている。ダイオキシン・フランはまた、人の免疫系を脆弱化させたり、神経系や生殖系の障害の原因となるほか、内分泌かく乱物質の疑いもある。

ダイオキシン・フランは不要な副生成物であるため、これらの環境中への実際の排出量に関する情報が非常に限られている。しかし、過去数年にわたり世界的規模で実施されてきたモニタリング調査により、これらの化学物質が環境及び人の健康に対してもたらすリスクが、これまで考えられていたよりも深刻で広範囲に広がっていることに政府は確信をもってきている。

工業国におけるダイオキシン・フランの人への暴露量は憂慮すべきほどに高く、ヨーロッパ連合によると、域内の市民は、世界保健機関(WHO)及び国連食糧農業機関(FAO)が勧告している耐容一日摂取量(TDI)の60から130%を摂取しているとのことである。人への暴露の大部分は、とりわけ肉や乳製品など食物からの摂取によるものであるが、収穫物の残り物、ごみの屋外での焼却、及び森林火災などによる寄与もある。

ダイオキシン・フランは商業的利用のない副生成物の一種である。これらは特定の農薬やその

他の化学物質の製造、特定の金属類のリサイクル過程、紙・パルプの漂白の際に放出される。また、自動車の排ガスやたき火などの不完全燃焼によっても生成される。

PCB、ヘキサクロロベンゼンの非意図的な放出は(ダイオキシン・フランとは異なり意図的にも生成されることがある)、現在利用可能な科学的データに基づく計算がさらに困難であるが、ダイオキシン・フランの排出削減・廃絶への努力により、これらの物質の放出も同様に削減される可能性が高い。

指針は、生産技術の向上、ダイオキシン・フランにより汚染されていることが知られている化学物質の禁止、排煙浄化方法の改善、廃棄物及び下水汚泥のよりよい処理方法、工程の変更(クロードシステムへの移行など)、燃焼効率の向上などを含む一連の「環境のための最良の慣行」及び「利用可能な最良の技術」を推奨している。

残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約の実行の一環として、政府は非意図的に生成される残留性有機汚染物質の放出を削減又は廃絶するための行動計画を作成することになっている。これらの行動計画は、「環境のための最良の慣行」及び「利用可能な最良の技術」の使用を促進、もしくは時には要求するものであり、その際に作成されたばかりのこの指針を考慮することとされている。

この指針は、2005年5月2日～6日にウルグアイのプンタ・デル・エステにおいて開催される予定のストックホルム条約第1回締約国会合で正式に採択される予定である。当該条約は政府に対し、「継続的に最小限にし及び実行可能な場合には究極的に廃絶すること」を目標としてダイオキシン・フランの放出を削減する措置をとることを求めており、本指針はこれを助けるための重要な道具となる。